手渡したいのは青い空

公益財団法人 公害地域再生センター

あおぞら財団 年次報告書

2019年度

表紙の鳥「ミサゴ」

猛禽類であるミサゴは食物連鎖の頂点にいます。かつて大気汚染でみられなくなったというミサゴが帰ってきたことは、今の西淀川に豊かな環境があるということを意味します。

あおぞら財団
The Aozora Foundation
公益財団法人 公害地域再生センター

1960年代から問題となった大気汚染公害によって、多くの人が健康被害を受けました。
その責任を問う西淀川公害裁判（1978～1998）では公害患者が勝利しました。
患者は「手渡したいのは青い空」を願い、裁判の和解金の一部を使って1996年にまちづくり組織・あおぞら財団を立ち上げました。まちづくり・資料館・環境学習・公害患者の保健・国際交流の事業を行い、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

発行：あおぞら財団　　発行日：2020年9月

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1あおぞらビル４階
Tel：06-6475-8885　Fax：06-6478-5885　Email：webmaster@aozora.or.jp　http://aozora.or.jp/

あおぞら財団では、資料館運営・まちづくり、公害患者の保健、研修、公害経験を伝える国際交流といった多岐にわたる活動をしています。この年次報告書は、あおぞら財団の2019年度の事業の一部をご紹介します！

あおぞら財団の活動には
大きく分けて3つの分野があります。

1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

3 公害経験を伝える国際交流

すべての事業についての
詳細な事業報告は、
あおぞら財団のホームページ
で公開しています。
http://aozora.or.jp/

職員より

研究員 林 美帆

2018年12月号の『博物館研究』に掲載された「公害反対運動から生まれた公害資料館　西淀川・公害と環境資料館の取り組み」の論考が2019年度の博物館活動奨励賞に選出されました。
エコミューズでの活動が評価されて非常に嬉しく思います。

研究員 鎗山 善理子

環境学習施設「さすてな京都」にて、のんきに記念撮影。
2019年12月、中国環境NGO研修で同施設を訪問。
現在は新型コロナウィルスの影響で海外との往来もできませんが、みなの健康と再会を願っています。

研究員 谷内 久美子

NPOが何かを成し遂げようとする際に「信頼」は重要な要素ですが、築くのには時間がかかります。道路連絡会、交通プラン会議、呼吸ケア・リハ、防災などいろいろ取り組みましたが、財団に対する「信頼」にこたえることができているだろうか？と、自問自答する一年でした。

研究員 栗本 知子

道路和解のオーラルヒストリー作成業務では、交通を経済面だけで捉えるのではなく、生活のありようから道路整備を考えるようシフトさせていく価値創造のダイナミズムを感じました。

事務局長 藤江 徹

2019年度は、自転車、防災、資料保存、アート、まちづくりセンター、あおぞら財団の運営などなど、うまく進む「上り坂」、思う通りに進まない「下り坂」がありました。そして、年が明けたら「まさか」の新型コロナ対応の日々が始まりました。「人生には3つの坂がある」を実感する一年でした。

自転車が子どもたちのチカラを引き出す インクルーシブサイクリングの 普及に向けた教育

藤江　徹

インクルーシブサイクリングの普及

あおぞら財団では、大気汚染や地球温暖化などの環境問題を引き起こす車の代替手段として、環境にも健康にもやさしい自転車の利用をすすめています。

その一環として、誰もが自転車を使えるような環境づくりを目指して、インクルーシブサイクリングの普及に取り組んでいます。

▲標識で一旦止まってレッツゴー

▲長い距離も急がず自分のペースで

自転車が持つチカラを子ども達に体感してもらう

２０１９年度は、奈良県立奈良西養護学校で1年間を通じて、子どもの発達に応じた自転車教育プログラムの実践を積み重ねることができました。同校では、小学6年生を中心に、小学２・３年生、中等部、高等部それぞれの発達に合わせたプログラムを行ないました。

子ども達は、屋内ではキックバイクに乗り、シーソーや踏切体験、ウォッシングゲームなどにチャレンジしました。交差点や曲がり角、緩やかな傾斜のある中庭では、信号や一旦停止の標識を置いたコースをグルグルかけ巡りました。芝生グラウンドでは、広さを活かしてのびのび走り切りました。

インストラクターが行う出前授業だけでなく、普段の授業や休み時間にも自転車（キックバイク）を取り入れていただくことで、継続的な取り組みとなりました。

▲プログラム終了後にいただいた絵手紙

このプログラムを活用してもらえれば

実習後、生徒の方々からいただいた素敵な絵手紙には、楽しそうな色や自転車が広がっていました。先生からは、最初の頃より体の使い方が上手になり、いろんなことができるようになることで生徒の笑顔が増えたという、嬉しい声もいただきました。

本プログラムでは、難易度による段階付け（スモールステップ）の積み重ねや遊び・ゲーム性を取り入れた学びのプロセスによって、子ども達の発達に合わせて、身体の使い方や協調性・考える力を楽しく学ぶことができることがわかりました。今後は、今回の成果を広く知っていただけるよう情報発信し、多くの場所で活用いただくことで、「自転車が持つチカラ」が子ども達の発達や笑顔につなげていければいいなと思います。

◎協力者からひとこと◎

（一社）コミュニティマネジメント協会代表理事

（一社）市民自転車学校プロジェクト理事

井上 守さん

養護学校の先生他との協働でこの教育プログラムは進化してきました。進化の推進力は、子どもたちの生き生きとした表情。タンデム自転車他を含め広い意味のインクルーシブにつながればと思っています。

防災を生活の中に取り入れたい にしよど親子防災部

谷内 久美子

おどさない、一緒に取り組む防災

近年、気候変動の影響で風水害のリスクが高まっています。また、西淀川区は海や川に囲まれていること、地盤が低いことから災害に弱い地域です。あおぞら財団では、防災に対するニーズが高い子育て世代を中心に、地域の人みんなで共に防災を学びあい、育てあえるネットワークを目指して立ち上げられた、にしよど親子防災部の事務局を担っています。

▲液体ミルクや非常食の試食

体験から生きた防災知識を

２０１９年度は、パラコードブレスレット作りに始まり、非常食の試食、トイレ体験、イベントへの出展、防災デイキャンプ、防災ゲーム体験会など、様々な活動をしました。

いずれの活動も、まずはみんなでやってみるということを大事にしました。試食はおいしいかどうか食べてみる、トイレは臭いを嗅いでみる、デイキャンプで炊き出しや寝場所づくりをしてみる、そういった体験を通して実際に使えるものなのかを二つ一つ試していきました。

この1年間の体験で得た知識や親子防災部のメンバーみんなで話し合った内容をもとに作ったのが「おやこぼうさいブック」です。このブックに詰まっているのは、体験を通して得た生きている情報です。非常食、防災グッズの備え、災害時のトイレ、防災デイキャンプ、コミュニケーションボードや心のケアといった多岐にわたる内容を20ページにまとめました。

▲おやこぼうさいブック

子育て世代にもっと知ってもらいたい

充実した活動ができた1年でしたが、にしよど親子防災部の活動はまだまだ西淀川区内で知られていません。災害が発生した時に子どもをはじめとする大事な命を守るために、災害に対するニーズが高い子育て世代にこの活動にぜひ参加してもらいたいと思っています。２０２０年度は、講演会や防災カルタ作りなどコロナ禍の中でできることに取り組んでいく予定です。

▲防災ゲーム体験会

◎協力者からひとこと◎

にしよど親子防災部メンバー

加藤 圭子さん

親しみやすいメンバーの皆さんと「身近なことで気になること」を実際に体験してみたり、様々な情報をシェアしています。私にとって、楽しみながら充実した時間を過ごし「知るためのきっかけづくり」になっています。

御幣島芸術祭「工のまちのアート」／みてアート 2019

鎗山 善理子

フィールドミュージアム構想の具体化を

西淀川を市民が地域（フィールド）全体から地域の歴史、文化、ものづくりを楽しむことができるフィールドミュージアム構想の具体化事業の一つとしてアートイベント「みてアート」を２０１３年から開催しています。

アートをきっかけに、西淀川地域に残る様々な資源を掘り起こし、西淀川区の人たちが出会い、交流し、新たな地域文化をはぐくむことをめざし、あおぞら財団が事務局を務めています（主催：みてアート実行委員会、後援：西淀川区役所。助成：大阪市芸術活動振興事業助成金・共同募金配分金）。

開催日	サテライト展示： 2019 年 10 月 24 日～ 11 月 5 日 メイン会場・もと歌島橋バスターミナル： 2019 年 11 月 1 日～ 11 月 5 日 イベント：2019 年 11 月 2 日～ 11 月 3 日
全体参加者	のべ 3500 人
スタンプラリー参加者	のべ 420 人
参加アーティスト数	11 組
展示拠点	36 ヶ所（うちスタンプラリー拠点 28 ヶ所）
協賛	18 団体

ものづくり企業とアートのコラボレーション

メイン会場のもと歌島橋バスターミナルでは、11月1日～5日まで「工のまちのアート」をテーマに11組のアーティストが区内のものづくり企業や団体とコラボレーションした作品を展示しました。11月2日と3日の2日間は、区内の店舗や施設、事務所、銀行などがアート展示やワークショップ、スタンプラリーの拠点となり、にぎわいました。

▲もとバスターミナルがアートギャラリーになりました

ものづくり企業とのコラボレーションという西淀川地域の特性をいかした取り組みに着手することで、企業とのあらたな連携がうまれ、これからの展望が広がりました。一方、資金確保は、十分な収益が得られておらず、課題となっています。

今後は、アーティストが集まる環境や子どもたちが日常的に芸術を楽しむことのできる機会や場づくりをより具体的に進めるために、「西淀川に美術館を」という目標をかかげ、体制作りや資金確保に取り組んでいきます。

▲セブン - イレブン西淀川税務署前店の駐車場でチョーク・アート

◎協力者からひとこと◎

グラフィックデザイナー / 西淀川区在住

廣畑 潤也さん

ギャラリーひとつ無いこの町に、芸術に気軽に触れられる場所をつくるこのプロジェクトは課題も多いですが、町が豊かになる大きな一歩だと思います。一緒にプロジェクトを進めていきませんか？参加者を募集しています。

現地実行委員会と全国事務局が力を合わせて開催した 第７回公害資料館連携フォーラム in 倉敷

林　美帆

▲フォーラム当日の様子

開催日	2019 年 12 月 13～15 日
会　場	川崎医療福祉大学
主　催	第 7 回公害資料館連携フォーラム in 倉敷実行委員会
参加者数	109 人

現地実行委員会体制の充実へ

公害資料館ネットワークは２０１３年に結成し、公害を伝えることに関心を寄せる人たちが交流する場を作り出してきました。フォーラムの開催は７回目となり、倉敷で開催しました。今回は、現地が主体的にフォーラムを動かせるように公害資料館ネットワークとして体制を試みたチャレンジの一年でした。

川崎医療福祉大学でフォーラム開催

現地が中心となって動くには核となる人や思いが必要となります。みずしま財団（正式名称 公益財団法人水島地域再生財団）は約20年間にわたって公害地域再生のための活動を積み重ねており、資料館の運営はおこなっていませんが、倉敷公害裁判の関係資料の保存・整理に取り組み、公害を伝える熱意を地域の中で育んできていました。

▲フィールドワークで水島コンビナートを一望

フォーラム実行委員長は水島で公害のフィールドワークを重ねて実践していた川崎医科大学の大槻剛巳先生となりました。

成果と課題

現地と全国事務局と協議し、やりたいことと知りたいことのバランスが見えようにしました。岡山県立記録資料館が現地実行委員に加入したことで、記録資料館に公文書保存として「公害資料」の利用の需要があることを示しました。同時に「いつかは倉敷に公害資料館を」という願いを、現地で多くの人と共有し機運を高める役割を担いました。企業の分科会では、水島コンビナートの公害当時の担当者のヒアリングにもチャレンジしました。企業内に公害を伝える資料室があること、企業内の経験の継承の難しさを共有するなど、新しい化学反応を生み出せました。

水島で共に地域づくりに取り組んでいる商店街やＮＰＯ、行政に登壇してもらったことで公害という視点が地域にとってマイナスなものだけでなく、様々な可能性があることを知ってもらい、考えてもらうきっかけとなりました。それは、現地にとって価値に新たに気付くという良い循環が起きました。

オンラインでも対話する場を構築

現地から見ると公害資料館ネットワークは、外からの目線であり、聞き手として、そして、現地の客観視を支援するといった機能があります。公害資料館ネットワークの機能をうまく活用し、地域における公害の経験が持つ価値を、外の人たちの目線を通して現地で共有したと言えます。２０２０年度はコロナウイルス感染拡大阻止のために対面での集会ではなく、オンラインでの集いや電子媒体での情報発信をして、対話に参加できる人を増やしていけるようにピンチをチャンスに捉えて頑張ります。

◎協力者からひとこと◎

みずしま財団

藤原園子さん

フォーラムを開催するにあたって、実行委員会やゲスト講師の依頼など、県内の関係者とつながりが深まりました。対話して学び合うことの重要さを再確認する機会となりました。多くの“宝物”を頂き、感謝しています。

西淀川公害の経験から考える パートナーシップの構築

栗本 知子

SDG17パートナーシップを考える

かつて公害の解決をめざし、全国の公害患者が連携して、国・行政や企業とコミュニケーションを図りながら対策を推し進めた経緯には、パートナーシップを考えるたくさんのヒントがあります。

あおぞら財団では、SDGs（持続可能な開発目標）の中でも特徴的で重要度の高いゴール17について、公害問題に関わった当事者から直接話を聞いて考えるプログラムを展開しています。

緊張感をもちつつ積み重ねる対話

2019年4月、NGOピースボートの依頼を受け、アジアのユースを対象として、マルチステークホルダー・パートナーシップを考える研修を行いました。

西淀川公害裁判で企業側訴訟担当者であった山岸公夫さん（現・あおぞら財団理事）と、和解交渉に動いた上田敏幸さん（西淀川公害患者と家族の会事務局長）との対談では、企業和解から20年以上を経てなお、問題の捉え方や意見が異なる部分は、上田さんが話せば山岸さんがマイクを持つというように、緊張感のあるやり取りが続きました。

▲質問する参加者（2019.4.21）

▲ENV forum でのグラフィック・レコーディング（2019.7.29）

参加者の「政府と企業と市民が協働を進めていくには?」という質問に、上田さんは「和解後、必ずしもうまくいっているわけではないが、21年、あおぞら財団はパートナーシップを深めることに力を注いでいます。今、山岸さんと隣り合って話せることは大きな力」、山岸さんは「困難だが、それぞれの立場から主張し、コミュニケーションを繰り返しながらバランスの良いところを見いだすことが必要」と応答されました。お二人の対談を聞いた参加者から、直後に依頼があり、急遽、7月に横浜で開催された Asia-Europe Environment Forum（ENVforum）のスペシャルセッションとしても対談を実施しました。

財団のプログラムでは道路和解も取り上げ、現在も継続する道路連絡会の説明と、国土交通省の担当者から国道43号線で沿道対策を聞く場を組み込んでいます。

先達の公害の経験をケーススタディとして

利害の対立する主体間でパートナーシップを構築することは容易ではありません。西淀川公害の経験からは、環境と経済が対立する概念として捉えられていた当時から、SDGsが掲げられるまでに至る、多くの先達の努力を学ぶことができます。持続可能な未来をつくるために、過去から学ぶことを大切にしたいと思います。

▲国交省の沿道対策を聞く（2019.4.21）

◎協力者からひとこと◎

NPO ピースボート
畠山 澄子さん

「パートナーシップ」という言葉を耳にする機会が増えました。それが何を意味するのかを当事者から聞けたことで、課題を解決する過程のリアルを知り、また行動する勇気をもらいました。

「道路和解」のオーラルヒストリーをまとめました

谷内 久美子

公害対策に関わった当事者の生の声を記録する

日本の公害対策は、公害患者をはじめとした市民が声を挙げ、その声に国や自治体が呼応することで実現されてきました。公害対策のプロセスを当事者から聞き取ることで、公害問題の歴史を臨場感をもって理解し、課題解決に向けたパートナーシップ構築のヒントを見出すことを目的として、2017年度から3年間にわたって、環境省事業として公害に係る「オーラルヒストリー」を作成してきました。2019年度は、責任を問うことが難しいと言われていた西淀川公害訴訟の道路和解を取り上げました。

▲国交省近畿地方整備局のお二人からお話を聞きました

対立から解決の道を探る関係へ

西淀川公害裁判に関わった弁護士として村松昭夫氏（現あおぞら財団理事長）、交通経済論の見地から証人になった西村弘氏（関西大学教授）、和解後の道路連絡会を担当している国交省の路政課・計画調整課課長のお二人にお話を聞きました。また、補足として、西淀川患者会会長の森脇君雄氏から道路連絡会を提案した当時の意図を伺いました。道路公害という社会的ジレンマをどのように解決することができるか。裁判の過程で、また和解後の20数年におよぶ道路連絡会の積み上げの中で、需要に合わせて道路を整備するのではなく、環境に配慮しながら需要を管理する交通需要管理（TDM）へと考え方をすり合わせると共に、互いに具体的な提案を出し合い課題解決の道を探る関係へと変化していく様子がうかがえました。西淀川では、この過程の中で、PM2.5の常時測定器の先行的な設置や環境ロードプライシングといった先進的な取り組みが行われています。

▲学識経験者として道路連絡会に関わった西村先生

研修へと活用できる形へ

今回のオーラルヒストリーでは、道路公害問題の当事者の貴重な談話をまとめることができ、道路政策における市民参加の大切さ、多様な主体によるパートナーシップの構築の仕方について理解できる内容となりました。今後は得られた内容を解きほぐし、あおぞら財団の研修へと活用していく予定です。

◎協力者からひとこと◎

国土交通省
近畿地方整備局
計画調整課
森谷 信也さん

これまで、道路管理者として様々な施策に取り組んで来ました。今後においても沿道環境の改善のため、連絡会を通じて皆様のご意見・ご提案を頂きながら意見交換を行い取り組んで参ります。

ミャンマーの環境保全をめざした人材交流

藤江　徹

開発が進むミャンマー

東南アジアに位置するミャンマー（人口5141万人：2014年）では2011年の民政移管以降、急速に民主化と経済改革が進んでいます。農業国である同国でも、インフラ整備や制度改革が進む中、様々な開発が計画されています。

未だ大規模な公害は起きていませんが、意識ある市民は危機感を抱いています。2018年5月には、ヤンゴン周辺のゴミ埋め立て場で大規模な火災が発生し、煙などで近隣住民が健康被害を受けました。

現在、ミャンマーでは環境アセスメント制度づくりが進められていますが、道路建設に際しても環境保全についてのノウハウ・データが十分にないまま進めざるを得ない状況があるそうです。また、ミャンマー国内での開発に関する許認可を担う人材育成も並行して進めていかなければならない状況です。

今回は、同国での環境保全に係る人材育成を目的に、西淀川地域における公害・環境問題に関する研修を行いました。

公害問題～環境アセスメント制度の成り立ちを伝える

今回は、ミャンマーで環境保全の分野で活動するお二人（WinMin氏、AyeThiha氏）を日本に招き、3日間の研修を行いました。内容は、西淀川地域の大気汚染公害についての話を中心に、日本の公害と環境アセスメント制度の成り立ちについて講義と意見交換を行いました。併せて、ミャンマーの現状についても報告いただき、公害被害者・弁護士との交流も行いました。

▲西淀川公害訴訟の資料を手に

▲公害患者のお話を聞く（2020.2.21）

世界とつながる

今後も引き続き、同国での環境保全に係る人材育成に貢献できるような研修プログラムに取り組んでいきます。新型コロナウイルスによって他国との行き来が困難な状態にありますが、オンラインなど新たなコミュニケーションツールを活用しながら、日本での公害経験や環境保全制度に関する情報提供、専門家によるオンライン研修の実施などを進めていく予定です。

▲環境省職員（右端）による講義もありました

◎協力者からひとこと◎

NPO 地域づくり工房
代表理事

環境アセスメント学会
常務理事

傘木 宏夫さん

日本の環境アセスメントの歴史における住民運動の果たした役割をお話しました。制度面では日本よりミャンマーの方が整っています。しかし、実体が伴うには、住民運動の力が重要であることを再認識させてもらいました。

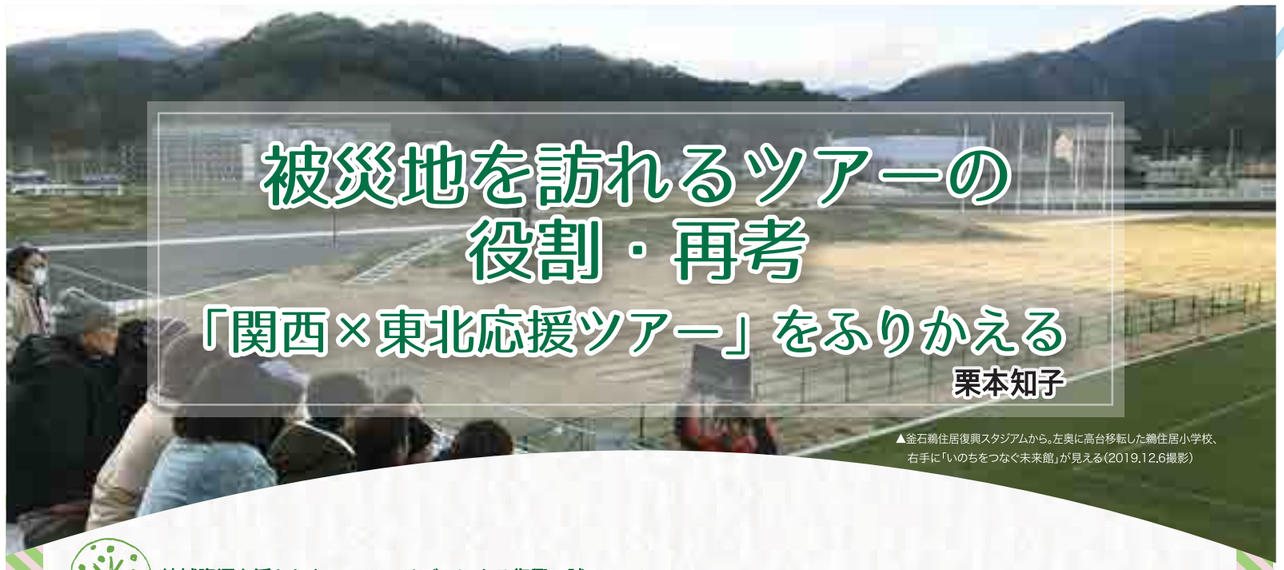

被災地を訪れるツアーの役割・再考

「関西×東北応援ツアー」をふりかえる

栗本知子

▲釜石鵜住居復興スタジアムから。左奥に高台移転した鵜住居小学校、右手に「いのちをつなぐ未来館」が見える（2019.12.6撮影）

地域資源を活かしたエコツーリズムによる復興の試み

あおぞら財団では、2012年からほぼ年1回のペースで釜石を訪問する「関西×東北応援ツアー」を企画してきました。地域再生を目指す財団として、東日本大震災の被災地での、地域資源を活かしたエコツーリズムによる復興の試みをお手伝いすることが目的でした。

現地のコーディネートは、三陸ひとつなぎ自然学校（以下、さんつな）です。震災直後、全国から集まるボランティアと共に復興に取り組んだ釜石の若者たちが、そのたくさんの出会いを有機的に活かすために、2012年に立ち上げた団体です。

ツアーは2泊3日を基本とし、初日に釜石市内や大槌町などの現地視察、2日目にボランティア活動、3日目に橋野地区訪問という流れでした。ツアー初期には、瓦礫撤去作業のボランティアや、開発中の震災教育プログラムの試行をしていました。

被災地の「関係人口」を増やすきっかけに

震災直後のニーズがある程度落ち着いた2015年、ツアー継続の意義を検討しました。現地からの「今でも関西から被災地に来ている人は、ほぼあおぞら財団のツアーだけ」という声を受け、継続を決めました。

復興途上の被災地では、人口の減少が深刻な問題です。ツアーを通し、釜石を「第二の故郷」として何度も訪れるような「関係人口」を増やすことに貢献できればと、目的を再設定しました。

実際に、2013年の第3回のツアー後、自発的にさんつなのボランティアに参加し、関西から釜石へのツアーを自ら企画するインターン生が生まれました。2018年の第8回には、第6回参加者からさんつなインターンになった学生が、ツアー運営のサポートをしてくれました。また、西淀川区民生委員のみなさんをはじめ、ツアーでできたご縁がつながり何度も釜石を訪れる方が生まれてきました。

互いに地域再生に取り組む者として

関係人口を生み出すには、さんつなのコーディネートによる、地域の魅力的な「人」との出会いが重要でした。同時に、ツアー参加者の「顔」が地域の人に見える機会をつくることも必要だと考えました。

第5回（2015年実施）からは、さんつなのフィールドである栗林地区で夕食交流会を実施、参加者が大阪名物・お好み焼きをつくり、栗林のみなさんからは地元のお酒などをふるまっていただきました。交流が深まる中で、2017年度からは栗林の郷土芸能・鹿踊を、若手のみなさんが披露してくださるようになりました。

本ツアーは2019年の第9回をもって、一区切りとすることとなりました。ようやく再建された街で新しい暮らしを生み出そうというこのタイミングに、ツアーのあり方を再考する必要性を感じています。

昨年のツアーでは、完成した「いのちをつなぐ未来館」の見学を行いました。一人でも、現地を訪問して学ぶことのできる環境が整ってきたと言えます。これまでのつながりを大切に、互いに地域再生に取り組む者として、新たな試みを模索していきたいと思います。

▲2012年の旧大槌町役場。震災遺構とするか、解体かで議論が続いたが、2019年2月に解体された（2012.11.30撮影）

▲栗林地区の砂子畑鹿踊（ししおどり）次代を担う若手が披露（2017.12.2）

▲2016年の台風による流木撤去ボランティアを終えて（2016.12.3）

総括

あおぞら財団 2019年度をふりかえって

■3つの分野で具体化を深める

2019年度は、①地域再生の視点を「環境・福祉・防災・文化・生業」に広げ、「住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち」をめざし、地域資源活用を考えるワーキンググループの立ち上げや、将来目標に向けたロードマップづくり、自転車文化、みてアートなどの具体的事業の発展を目標とした。

②「公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる」事業では、蓄積してきた経験や繋がりを生かして、研修センター機能を強化するとともに、公害資料館ネットワークを通して、各地の公害資料館や「公害の経験を伝える」事業の支援などを行い、同時に、資料館が地域に根付く取り組みを行うことを目標に掲げた。③国際交流の事業では、中国をはじめベトナムやミャンマーなどの環境NGOとの交流を進めることを目標にした。

■成果と課題

①については、「西淀川・地域再生研究会」を立ち上げ、西淀川地域における地域再生の歩み、現状、これからについて調査・研究を開始した。また、みてアートも地域に根付いた区民的取り組みとして発展し、姫里ハウス(ゲストハウスとカフェ)の土地、建物の寄贈を受けた。

②は深刻な人事、組織問題が発生したことから、講師派遣等が伸び悩んだが、環境再生保全機構等からの職員研修や企業の人権研修など新規研修を受け入れ、道路連絡会等に関するオーラル・ヒストリーの取り組みも行った。公害資料館連携フォーラムは岡山で開催して成果を積み重ねた。新たに淀川勤労者厚生協会から資料の整理・データ化業務も請け負った。

③の国際交流では、ミャンマーの環境NGOからの研修を受け入れた。

■新たな取り組みを模索する

一方で、深刻な人事、組織問題が発生し、職員が長期に病欠せざるを得ない事態が発生したが、二度とこうした問題が発生しない取り組みも始めている。引き続き厳しい財政状況も続いている。

全体的には、不十分性はあったものの、各分野で新たな取り組みの模索を行った点が重要である。

ミャンマーからの研修受入

あおぞら財団 理事長
村松 昭夫

2019年度 あおぞら財団事業一覧

1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

1　地域再生：地域資源の活用によるまちづくり
（自主事業、受託元:大阪大学大学院法学研究科、西淀川区）

2　交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

1）西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進（助成元:西淀川公害患者と家族の会）

2）自転車を活かしたまちづくりの推進
（受託元：（一社）市民自転車学校プロジェクト（CCSP）、（株)都市空間企画研究所、助成元:(公財)交通エコロジー・モビリティ財団）

3　安全再生：防災まちづくりの推進
（助成元：JR 西日本あんしん社会財団、自主財源）

4　健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及（助成元：西淀川公害患者と家族の会、自主財源）

5　交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ（自主財源）
1）姫里ゲストハウスいこね＆くじらカフェ
2）交流拠点イコバ

6　文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる
（大阪市芸術文化助成金、共同募金配分金助成金、企業からの協賛金、自主財源）

2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

1　公害教育・研修センター機能の強化

1）講師派遣・研修受入（自主財源）
2）学校教育（自主財源）
3）教材開発および研修メニューの整備（自主財源）
4）公害に係る「オーラル・ヒストリー」作成業務（請負元：環境省）

2　西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）の運営

1）資料館運営（自主財源）
2）公害資料館連携（助成元：地球環境基金）
3）各地の公害地域の資料整理を支援する（自主事業）
4）公害地域の公害学習を支援して、公害資料館の可能性を広げる（自主事業）
5）淀川勤労者厚生協会の所蔵資料・図書の整理及び活用（請負元：（公財）淀川勤労者厚生協会）

3 公害経験を伝える国際交流

1　大気汚染経験等情報発信業務（請負元：環境省）

※実行委員事務局として実施しているものを含む

◎財政状況

•2019年4月1日～2020年3月31日

（単位:円）

収入	資産運用益	4,541,625
	会費	877,000
	受託金等	11,611,840
	寄付金	5,692,867
	雑収入	14,378,406
	基本財産取崩収入	14,900,000
	積立金取崩収入	0
	貸付金・保証金戻収入	120,000
	合　計	**52,121,738**

（単位:円）

支出	事業費	40,018,977
	管理費	11,039,539
	積立金取得支出	5,167,399
	固定資産取得支出	0
	貸付金・保証金支出	519,960
	合　計	**56,745,875**
当期収支差額		**(4,624,137)**
前期繰越収支差額		**10,096,117**
次期繰越収支差額		**5,471,980**

◎賛助会員

•2019年度
（2020年3月末時点）　（件数）

個人	112
学生	1
法人	11
団体	7

ご支援の御礼

井上善雄先生のご紹介

あぞおぞら財団で運営している、姫里ハウス・ゲストハウスいこね&くじらカフェの建物と土地について、井上善雄さん・日磨美さんご夫妻から、2019年8月づけで、全面的にご寄附をいただきました。

西淀川大気汚染公害訴訟の弁護団の一人である井上善雄さんは、1946（昭和21）年生まれの西淀川・姫里育ち。子どもの頃、工場が煙を出しても、騒音を出しても、そこで働く人がいるから「仕方がない」という当時の親や教師の意識に、子どもながらに疑問を感じていたそうです。

1973（昭和48）年、森脇君雄さんが「四日市公害裁判みたいなことできませんやろか」と青年法律家協会に相談に来られたことを受け、「勝てるかどうか分からんけど、しゃあない、やりまっか！」と弁護を引き受けたそうです。（『りべら』2017年5月「西淀川記憶集め隊」をもとに編集）。

長年、過ごされたご自宅を「西淀川のためにつかってほしい」とご提供いただいたお気持ちを大切に、活用させていただきます。

加藤邦興先生のご紹介

この度、加藤邦興・加藤まや夫妻のご遺族から、2019年6月づけで、多額のご寄付をいただきました。

大阪市立大学商学部長を務められた故加藤邦興さんは1943（昭和18）年、東京都生まれ。西淀川大気汚染公害訴訟（1978-1998）において研究者（専門：技術史）の立場から、原告側証人として企業の対策の遅れや汚染物質の排出量、企業間の連携等の関連共同性について証言いただきました。また、西淀川訴訟以外にも、水俣病、カネミ油症、名古屋新幹線、尼崎大気汚染訴訟など多くの公害裁判を支えられました。

主なご著書として『日本公害論―技術論の視点から―』（青木書店、1977）、共著書に『阪神工業地帯―過去・現在・未来―』（法律文化社、1988）、『公害問題論』（大阪市立大学、1993）があります。

スキーや山登りを趣味とされ、西淀川公害弁護団の仲間とスキー等を楽しまれたとのことですが、2004年2月4日に逝去されました。

この寄付金を基金として、若手研究者の活動支援や西淀川公害資料集の作成などに大切に活用させていただきます。

お助けボランティアとしては、計6人の皆さんからご支援いただきました。
インターン生は2人を受け入れました。
あおぞら財団の活動は、
多くの方からのご寄附・ご寄贈によって支えられています。
皆さま、本当にありがとうございました。

◆お助けボランティア（敬称略・順不同）（2019年度）

大西 愛
渡辺 哲敬
左成 志朗
藤江 めぐみ
岡崎 久女
山下 晴美
宮本 由貴
NPO法人 西淀川子どもセンター

◆インターン生（敬称略・順不同）（2019年度）

東海 巧（大阪経済大学）
叶 唯琳（大阪市立大学）

会員・寄付募集

あおぞら財団への寄附や賛助会費は、
税制上の優遇措置があります。

●賛助会員

会員の方には機関紙「りべら」などをお送りします。

【年会費】個人：年一口 5,000 円、
学生：年一口 2,000 円、
法人・団体：年一口 10,000 円

○会費・寄附の振込先

【郵便振替口座】記号・番号：00960-9-124893 ／
加入者名：あおぞら財団

【ゆうちょ銀行】
金融コード：9900／店番：099／預金種目：当座／
店名：〇九九店／番号：0124893／
名義：あおぞら財団

【三菱 UFJ 銀行】
歌島橋支店／普通／3728858／財）公害地域再生センター

※これまでご案内しておりました、三菱 UFJ 銀行と口座が変わっておりますので、ご注意ください。

◆寄附・寄贈者（敬称略・順不同）

井上 善雄
上田 実千代
内田 寛
大西 愛
柏原 純夫
加藤 邦興、
加藤 まや夫妻遺族
金 盛子
古賀 崇
小松 雅子
清水 万由子
津留崎 直美
飛松 康雄
中島 晃
中村 昌史
早川 光俊
松岡 弘之
宮本 由貴
村田 稔
森山 正和
森脇 君雄
山岸 公夫
湯本 浩之
吉田 巌
脇田 武利
脇田 さとし
安藤 聡彦
ZAY YAR TUN
伊藤 廣之
一柳 正義
一柳 睦美
沖原 隆宗
株式会社マルモット
関 耕平
岩田 好宏
江頭 説子
香室 結美
山原 和子
山崎スチール株式会社
四日市再生「公害市民塾」
小田 康徳
新井 健一郎
浅井 真二
大阪府立西淀川高等学校
大塚 健司
長瀬 文雄
天野 憲一郎
藤江 めぐみ
日本環境会議
菱山 隆二
福島 達夫
門谷 充男

他、匿名1名